



交流拠点都市
美祢市
MINE CITY

みね 議会だより

第8号 平成25年(2013年) 6月1日発行



万倉の大岩郷（国指定文化財・天然記念物）

主な内容

○ 審議された議案等	2 ~ 3
○ 条例の制定等	4 ~ 6
○ 一般質問	7 ~ 11
○ 委員会報告	12 ~ 15
○ 行政視察報告	16 ~ 17
○ 平成25年6月定例会の日程	18
○ 編集後記	18

発行 / 美祢市議会

編集 / 議会だより編集委員会

〒759-2292 山口県美祢市大嶺町東分 326-1 TEL. (0837) 52-1117

第1回美祢市議会定例会は2月28日(木)に開会し、平成24年度一般会計補正予算1件、国民健康保険事業などの特別会計補正予算3件、水道事業などの公営企業会計補正予算3件、平成25年度一般会計予算1件、国民健康保険事業などの特別会計予算7件、水道事業会計予算などの公営企業会計3件、条例の制定6件、条例の一部改正11件、議員提出議案4件、その他規約の変更など合わせて45議案が上程されました。そのうち議案2件、議員提出議案4件については同日可決されました。

各議案は、予算委員会(3月5、6、15日)、教

育民生建設観光委員会(3月18日)、総務企業委員会(3月19日)にそれぞれ付託され、審議が行われました。

また、3月13日に地域産業活性化対策特別委員会及び小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会が開催されました。

3月22日の本会議最終日において、条例の一部改正1件、議員提出議案1件が追加議案として上程され、所管の委員会で審議が行われました。その後、本会議において議案に対する討論、採決が行われ、それぞれの議案は原案のとおり可決し、同日閉会しました。

審議された議案等

3月市議会定例会(2月28日～3月22日)

議案第 1号	平成24年度美祢市一般会計補正予算(第7号)	可決(賛成多数)
議案第 2号	平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第 3号	平成24年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	可決(賛成多数)
議案第 4号	平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	可決(賛成多数)
議案第 5号	平成24年度美祢市水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第 6号	平成24年度美祢市病院等事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第 7号	平成24年度美祢市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第 8号	平成25年度美祢市一般会計予算	可決(賛成多数)
議案第 9号	平成25年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算	可決(賛成多数)
議案第 10号	平成25年度美祢市観光事業特別会計予算	可決
議案第 11号	平成25年度美祢市環境衛生事業特別会計予算	可決
議案第 12号	平成25年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算	可決
議案第 13号	平成25年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算	可決
議案第 14号	平成25年度美祢市介護保険事業特別会計予算	可決(賛成多数)
議案第 15号	平成25年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決(賛成多数)
議案第 16号	平成25年度美祢市水道事業会計予算	可決

議案第 17 号	平成25年度美祢市病院等事業会計予算	可決
議案第 18 号	平成25年度美祢市公共下水道事業会計予算	可決
議案第 19 号	美祢市行政組織条例の一部改正について	可決
議案第 20 号	美祢市情報公開条例等の一部改正について	可決
議案第 21 号	美祢市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	可決
議案第 22 号	美祢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び美祢市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について	可決
議案第 23 号	美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正について	可決
議案第 24 号	美祢市中心身障害児(者)福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 25 号	美祢市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	可決
議案第 26 号	美祢市秋芳洞観光センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 27 号	美祢市道路占用条例の一部改正について	可決
議案第 28 号	美祢市都市公園条例の一部改正について	可決
議案第 29 号	美祢市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について	可決
議案第 30 号	美祢市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について	可決
議案第 31 号	美祢市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定について	可決
議案第 32 号	美祢市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について	可決
議案第 33 号	美祢市営住宅条例の一部改正について	可決
議案第 34 号	美祢市営住宅等整備基準条例の制定について	可決
議案第 35 号	美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決
議案第 36 号	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について	可決
議案第 37 号	山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	可決
議案第 38 号	二級河川の指定の変更に係る意見について	可決
議案第 39 号	美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について	可決
議案第 40 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
議案第 41 号	美祢市教育委員会委員の任命について	同意
議案第 42 号	美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	可決
議員提出議案第1号	美祢市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	可決
議員提出議案第2号	美祢市議会基本条例の一部改正について	可決
議員提出議案第3号	美祢市議会会議規則の一部改正について	可決
議員提出議案第4号	美祢市議会委員会条例の一部改正について	可決
議員提出議案第5号	美祢市議会委員会条例の一部改正について	可決

平成24年度予算の補正について

▶平成24年度美祢市一般会計補正予算(第7号)

決算見込みによる予算の過不足調整、国の緊急経済対策事業に呼応した予算の計上、継続費の補正、繰越明許費の設定、債務負担行為の補正及び地方債の補正を行いました。

▶平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

▶平成24年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

▶平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

決算見込みによる予算の過不足調整を行いました。

▶平成24年度美祢市水道事業会計補正予算(第2号)

平成26年度の新地方公営企業会計制度適用に備えて、財務諸表の整理や予算の過不足調整を行いました。

▶平成24年度美祢市病院等事業会計補正予算(第2号)

決算見込みによる収入と支出の減額補正、機器更新支出の減額、及び財源の変更を行いました。

▶平成24年度美祢市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

決算見込みによる収入と支出の減額補正を行いました。



条例の一部改正について

▶美祢市行政組織条例の一部改正について

まちづくりの課題を総括し、総合的・戦略的に政策調整を行う「市長統合戦略局」を設置するものです。

▶美祢市情報公開条例等の一部改正について

法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

▶美祢市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

審査委員会の適切な審査体制を確保するため、書記を1人から複数人体制へ改正するものです。

▶美祢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び美祢市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について

障害者総合支援法の制定に伴い、関係条例を改正するものです。

▶美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正について

議会選出監査委員の報酬を、代表監査委員報酬の見直しに準じて改定するものです。

▶美祢市心身障害児(者)福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

障害者総合支援法の制定に伴い、施設名改称等所要の改正を行うものです。

▶美祢市秋芳洞観光センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

「秋芳洞観光センター」を「秋吉台観光交流センター」に名称変更するものです。

▶美祢市道路占用条例の一部改正について

道路法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

▶美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について

法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

▶美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

退職手当の支給水準を引き下げる国家公務員退職手当法の一部改正に準じて、条例の一部を改正するものです。

▶美祢市議会委員会条例の一部改正について

美祢市行政組織条例の一部改正（市長統合戦略局の設置）に伴い、条例の一部を改正するものです。

▶美祢市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について

▶美祢市議会基本条例の一部改正について

▶美祢市議会会議規則の一部改正について

▶美祢市議会委員会条例の一部改正について

地方自治法の一部を改正する法律が平成24年9月に公布されたことに伴い、関係条例の一部を改正するものです。

▶美祢市都市公園条例の一部改正について

▶美祢市営住宅条例の一部改正について

地方分権一括法の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

条例の制定について

▶美祢市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布に伴い、新たに条例を制定するものです。

▶美祢市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について

▶美祢市市道の構造の技術的基準等を定める条

例の制定について

▶美祢市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定について

▶美祢市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

▶美祢市営住宅等整備基準条例の制定について

地方分権一括法の施行に伴い、条例の制定を行うものです。

平成25年度予算について

▶平成25年度美祢市一般会計予算

予算総額は149億9,300万円で、美祢市土地開発公社の改革事業、大嶺中学校校舎整備事業、公営住宅建替事業などが終了したことにより、前年比17.6%減となりました。

▶平成25年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算

予算総額は38億4,805万円で、対前年比12%増となりました。

▶平成25年度美祢市観光事業特別会計予算

予算総額は7億32万1,000円で、対前年比6.6%減となりました。

▶平成25年度美祢市環境衛生事業特別会計予算

予算総額は2,890万9,000円で、対前年比6.1%減となりました。



美祢さくら公園

その他の審議事項

▶平成25年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算

予算総額は181万2,000円で、対前年比1.8%減となりました。

▶平成25年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算

予算総額は2億3,675万9,000円で、対前年比1.9%減となりました。

▶平成25年度美祢市介護保険事業特別会計予算

予算総額は28億8,856万6,000円で、対前年比3.2%減となりました。

▶平成25年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算

予算総額は4億2,918万6,000円で、対前年比0.7%増となりました。

▶平成25年度美祢市水道事業会計予算

年間給水量を296万2,000m³と見込み、収益的収入総額を6億1,963万4,000円とするものです。

▶平成25年度美祢市病院等事業会計予算

一日平均患者数を入院226.3人、外来357.3人と見込み、収益的収入総額を40億4,159万7,000円とするものです。

▶平成25年度美祢市公共下水道事業会計予算

年間処理水量を102万2,000m³と見込み、収益的収入総額を4億6,237万9,000円とするものです。

▶山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

市町総合事務組合の事務を共同処理する団体の離脱や加盟について、規約変更するものです。

▶山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

住民基本台帳法の改正等により、山口県後期高齢者医療広域連合の規約を変更するものです。

▶二級河川の指定の変更に係る意見について

県の管理する河川の指定区間の変更をするにあたり、異議のない旨意見を述べることにしました。

▶美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について

美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更を行いました。

▶人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本年6月30日に任期満了となる委員について、「阿武玲子」氏の後任に「刀禰信子」氏を、また「大橋瑞枝」氏を再任としました。

▶美祢市教育委員会委員の任命について

本年5月21日に任期満了となる委員について、「井上敏雄」氏を後任としました。





(政和会)
とく なみ 徳並 伍郎 議員

1. おふく道の駅の経営改善計画について

問 平成23年度決算書によると、繰越欠損金は2,791万7,000円計上されていますが、平成24年度の経営状況の予測についてお尋ねいたします。

答 平成24年度の経営状況については、非常に厳しい状況にあり、決算見込みは、当期純損失が1,000万円程度になると予測しています。

問 道の駅は開業以来15年目を迎え、施設の老朽化が進んでいると思われませんが、現状についてお尋ねいたします。

答 道の駅おふくの外観を見ていただければある程度推測できると思いますが、施設もさることながら、設備・機器等についても老朽化が進行しており、毎年のようにどこかを修理している現状です。電気設備や給排水設備についても同様です。耐用年数をはるかに超えた機器も継続的に使用していますが、特に当初導



道の駅おふく

入したレジシステムについては、早急に改善すべきであろうと考えています。

問 近年の新しい道の駅は、大型スーパー並の店舗にご当地生産の生鮮野菜や加工品などの豊富な品揃えで、消費者ニーズに対応しています。そこで、おふく道の駅も店舗拡張と施設の更新を実施し、観光物産館としての位置づけを図り、抜本的に経営の見直しをすべきと考えますが、いかがでしょうか。

答 道の駅おふくのリニューアルは、以前より一貫してお話していますように、必要と考えています。この認識により、どのような店舗構成が望ましいのか、また、わくわくする高揚感や購買意欲がかきたてられるような仕掛けを含めて、施設更新を考えていきます。さらに、レストラン部分は、テナント方式、ワンスペースショップ化により、固定費の負担軽減を図り、また店舗内で競争させることにより、活性化も図られると思います。

なお、道の駅おふくは、交流拠点都市美祢市の核となる施設であると同時に、地域振興のシンボルでもあると思っていますので、今後、重点要素の1つとして検討させていただきたいと思っています。

問 六次産業の推進には、特産品の開発指導や、開発時に生じるリスクの分担、売り場スペースの確保などが重要と考えます。そこで、何らかの補助要綱をつくり、道の駅がその役割を担うことができないかお尋ねいたします。

答 六次産業化への道の駅おふくの活用については、レストランの改革が密接に関連すると思います。厨房部分の一部を六次産業の試験的厨房に変更し、残りの部分をテナント方式として活用することが可能性として考えられますが、テナント数やスペース的な問題等、いろいろなケースを考慮しながら、早急に検討材料に加えていきたいと思っています。

特産品の開発指導に係わる応援態勢については非常に重要な問題ですので、美祢農林開発㈱を含めたなかで考えさせていただきたいと思っています。



(公明党)
おか やま たかし
岡山 隆 議員

1. 障害者優先調達推進法の施行における障がい者の就労支援への取り組みに関して

問 就労施設を利用し働いている障がい者の平均工賃は、月に約1万円～1万5,000円程度です。景気低迷の中、このような就労施設の仕事の受注が厳しい状況にあります。障害者就労施設の受注機会拡大への取り組みについて、どのようにお考えでしょうか。

答 障害者優先調達推進法は、国等による障害者就労施設からの物品等の調達推進に関する法律です。この中で、地方公共団体は、障害者就労施設等から物品等の調達方針の策定、物品調達の実績公表が義務づけられています。

景気低迷により、物品等の販路拡大には至っていないのが現状です。なるべく早い時期に物品調達方針を作成するとともに、地域住民や企業の理解を頂きながら、受注機会拡大へつなげて参りたいと考えています。



さつき園で作製したのぼり旗

問 障害者就労施設では、野菜の皮むき・加工、ゴム加工等の作業を受注したり、ちよるる・アンモナイトの土鈴等の商品を販売しています。

例えば、さつき園では「めざせ世界ジオパーク」ののぼり旗等を作製することができます。

このようなのぼり旗等の発注について、どのようにお考えでしょうか。

答 「めざせ世界ジオパーク」のぼり旗を立てることは、本市が世界資源と遺産をもって世界に打って出ようとしていることを知ってもらうことにつながります。

障害者就労施設にのぼり旗を発注することについては、積極的に対応していきたいと思えます。

2. 食用廃油の再生燃料リサイクル事業による循環型社会の構築と地域活性化について

問 カルストクリーンセンターや於福温泉などで使用する灯油は年間46万リットルで、多額の燃料コストがかかっています。灯油燃料を食用廃油から再生するバイオディーゼル燃料に転換使用することで、コスト節減となり、循環型社会の構築につながると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

答 本市の外郭団体である美祢市環境衛生推進協議会が行っている食用廃油の回収実績は、平成24年度では約3千リットルになる見込みで、回収量が少なく、食用廃油の再利用は非常に難しい状況にあります。しかしながら、事業の可能性については今後、十分に調査していきたいと考えています。

また、カルストクリーンセンターにおける燃料の効率性の向上を図るため、工程の見直しなどを含めた、灯油使用量の削減に努力して参ります。



(新政会)

あらやま みつひろ
荒山 光広議員

1. 主なイベントの所管について

問 市内では1年を通して色々なイベントが開催されています。市が関係している主なイベントの所管はどこかお尋ねいたします。

答 イベントごとに開催目的が異なっていることから、みね桜まつりとアンモナイトフェスティバルは商工労働課、大正洞桜まつりは観光総務課、秋吉台観光まつりと秋吉台リフレッシュパークまつりは観光振興課、秋吉台カルストウォークと美祢秋吉台高原マラソンは教育委員会生涯学習スポーツ推進課が所管し開催しております。各イベントの支援につきましては、所管課の職員数も限られておりますので、複数の課の連携や市役所職員の動員を行うなど、オール市役所体制で交流拠点都市美祢市の実現に向けて取り組んでいます。

2. 補助金等の現状について

問 市が関与しているイベントについては、委託料や補助金が出ていると思いますが、特に最近の厳しい財政状況から、それらが減少しているように感じられます。現状はどのような感じなのかお尋ねいたします。

答 本市の財政状況は、大変厳しい状況であり、さらに地方交付税の合併算定替えの効果が徐々に薄れてくる状況にあります。このため市では内部組織において、市が行う財政的支援や人的支援のあり方等についての協議を既に始めています。

今後は自助・共助・公助のバランス感覚を持って協働のまちづくりを進めて行くことが必要で

あり、夢と希望と誇りを持てる美祢市をつくらせていきたいと考えています。

3. 市役所本庁舎敷地内のトイレの設置について

問 最近では市役所の駐車場を使って桜まつり、福祉の市、農業祭等色々なイベントが開催される機会がふえて来ましたが、敷地内にトイレがなく不便さを感じていますが、どのようにお考えかお尋ねいたします。

答 現在、平日は市役所内及び市民会館のトイレを使用できますが、休日は市民会館のトイレのみ使用可能となっており、ご不便をお掛けしているところです。

県事業により美祢さくら公園が市役所駐車場に隣接する形で整備され、市民が集う場所として考える必要があることから、新しいトイレの設置についても、県に対して要望をしたいと考えています。今後の状況により対応を考えたいと思いますが、それまでは、休日には市民会館のトイレをご利用いただくよう掲示や表示をし、誘導に努めたいと思います。



みね桜まつり



(日本共産党)
みよし むつこ
三好 睦子議員

1. 国民健康保険について

問 国保会計基金からの一部取り崩しで、国民健康保険税の負担を軽くすることができないかお尋ねいたします。

答 国保会計は赤字であり、毎年基金から補てんしています。24年度も1億3,000万円の基金の取り崩しが予測され、基金残高は1億円台となります。今後、医療費の増加などを考慮し、現在の基金を維持していくことが必要であると考えます。

問 他市では一般会計からの法定外繰入れで国保税の負担を軽くしていますが、美祢市でもできないかお尋ねいたします。

答 本市でも繰出基準に従って、一般会計から国保財政を安定させる繰出しをしています。

一般会計からの法定外繰入れは市の財政運営にも大きな影響を与え、国保の被保険者以外の市民の方にも負担をいただくことになるので、一般会計の状態を含めて慎重に考えていく必要があると考えます。

問 国保税の減免制度の中で、法定減免は自動的に減免されますが、申請減免は自分で申請しないと適用されません。減免申請について周知徹底はされていますか。減免の該当世帯に納付通知書を送る時、制度のしおりなどを同封してはどうでしょうか。

答 国保税の減免制度は条件によっていろんなケースがあり、対象になる場合とない場合があります。平素より、窓口では個々の事例に応じた対応を行っております。

これまでも、ホームページなどを通じて制度の周知をしておりますが、今後も広報などを通じて積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

2. 「空き家問題」の自治体の取り組みについて

問 空き家の利活用や、空き家管理に関する条例整備が必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか。

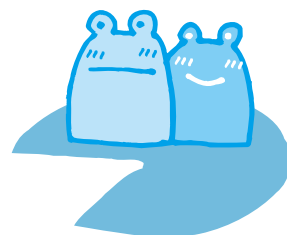
答 空き家等の有効利用と定住促進による地域の活性化を目指し、平成20年6月から空き家情報バンク制度を整備しています。

空き家、特に廃屋の問題は、行政がどこまで関わるべきか明らかでなく、財政面、運用面などで多くの課題がありますが、市民への危害を未然に防ぎ、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、条例の制定なども含め、検討していきたいと考えます。

3. 秋芳洞観光客の「おもてなし」の提案について

問 広谷商店街の店頭に椅子を置いて、疲れた足を休めてもらい、お茶などのおもてなしをするのはどうでしょうか。

答 現在、広谷商店街の方々と意見交換会を開催したり、美祢市産業振興推進審議会観光振興専門部会でおもてなしに関する人材育成、魅力ある観光地の形成、観光資源の認知度向上など、観光振興に係る諸課題を議論しています。行政、市民、観光事業者、及び観光関係団体等が協働し、連携を強化することによって、多角的なアプローチによるおもてなしの具現化を図りたいと考えます。





(純政会)
やま なか よし こ
山中 佳子議員

1. 区長の役割、自治会と行政との連携について

問 協働のまちづくりを進める上での区長の仕事と地域での役割をどのように捉えていますか。

答 区長には、美祢市区長設置条例に基づき、文書・広報紙等印刷物の配布、その他行政上の連絡、各種調査及び申告書等のとりまとめなどの職務をお願いしています。また自治会組織の代表として、さまざまな課題の調整役を果たしていただいていると認識しています。

問 自治会組織の推進や地域コミュニティの育成をどのように図っていくおつもりですか。

答 市民の方々には、よりよい地域づくりへの積極的な参画をしていただきたいと思います。行政はできる範囲で一生懸命支援

させていただきますので、再編や自治会組織の構築等前向きな思いがありましたらご相談ください。

2. 空き家対策について

問 空き家バンクへの取り組み・施策はどのようになっていますか。

答 この取り組みは定住促進策として非常に有効と考えており、広報・有線テレビ等を通じて、空き家所有者からの登録の申請をふやしていこうと考えています。不動産関係団体と市が相互に連携、協力し、あらゆる情報を手に入れて、定住促進に結びつけるよう努めてまいります。

3. 美祢社会復帰促進センターの刑務作業について

問 刑務作業の確保と地域活性化のため、センター敷地外での援農は期待できませんでしょうか。

答 センターの当初の計画では構外での刑務作業については想定されておらず、経費面も予算化されていないと想定され、さらには昨年1月には広島刑務所で逃走事故があり、敷地外での援農作業は困難な状況であると推察しています。

しかし、中山間地域に位置し高齢化が進む美祢市にとって、構外での刑務作業を農業の振興策に役立てられるのであれば、六次産業の振興にも非常に貢献し、若い方にも農業の大切さを十分に理解してもらえる取り組みになると期待しています。美祢市全域の中で矯正施設に積極的に理解、協力いただける企業や地域があれば、センターに対して検討いただくよう要請を行いたいと思います。



美祢社会復帰促進センター

委員会報告

教育民生建設観光委員会

問 国民健康保険給付費が前年度より高くなっていますが、団塊の世代が65歳になるので、それを見越してのことですか。

答 医療費の増加は高齢化によるものが1.5%程度、医療の高度化によるものが1～2%程度で、年間3%程度上がっている傾向にあります。

本市においても、高齢化率や平成24年度の決算見込みを考慮して増額しております。

問 観光に携わっている委託職員の業務管理・監督等はどこが行っていますか。

答 秋芳洞と大正洞・景清洞にそれぞれ係長が1人ずつおり、委託職員の業務全般の指導・監督を行っています。

問 秋芳洞業務委託料が前年度より400万円増加していますが、理由は何ですか。

答 委託職員の人数は変わっていませんが、委託職員の質の向上を目指すために、それぞれの部署に主任と副主任を決め、主任に1日500円、副主任に1日300円の手当を、また、委託職員全員に夏2万円、冬3万円の手当を支給する予定にしておりますので、増額となりました。

問 居宅介護サービス、地域密着型介護サービス、施設介護サービスなど給付費が減額しているようですが、どうしてでしょうか。

答 サービス数量的には、若干増えている状況です。平成24年度に報酬改定があり、まだ1年経っていませんので、分析が整っておらず、持っている数字の中で予算計上しております。



秋芳洞案内所委託職員



特別養護老人ホーム みとう悠々苑デイサービスセンター

予算委員会

問 道の駅おふくの指定管理者である、美祿観光開発株式会社への資本金3,000万円の増資の用途についてお伺いします。



道の駅おふく 足湯

答 道の駅おふくは、交流拠点都市を目指す本市にとって核になる施設であり、体制を強化させていく義務があります。赤字体質という事も確かですが、政策的な出資をして、財務体制を整えたうえで、人・組織・施設の問題を整理し、もっと大きなビジョンをもって、どこに出しても恥ずかしくない道の駅おふくにしたいと考えます。

問 合併後5年になりますが、この間を総括して効果をどのように評価されているかお尋ねします。

答 合併時の財政計画では、合併後3年間で10億円程度の赤字が出るということでしたが、合併前と現在の一般会計の基金総額は14億円ふえ、24億円の財政効果をもたらしています。また、観光事業においても、12億円程度の合併効果をもたらしています。

総務企業委員会

問 議員選出の監査委員の報酬増額について、議長等の報酬とのバランスは考えられましたか。また、報酬審議会の開催はどのようになっていますか。

答 監査委員の事務負担が過大となり、代表監査委員の報酬に合わせて改定することにしました。報酬審議会は必要な場合に開催することになると思います。

問 美東地区の断水解消について、どのように取り組まれますか。

答 美東町南部の水源を活用し、北部地区の断水緩和の工事を開始することとしています。



美東町真名の水源地

問 美東・秋芳南部地区の水道水硬度軽減化について、これからどのように取り組まれますか。

答 平成25年度は、美東地区1か所、秋芳南部地区2か所の浄水場において、認可申請を予定しています。実施計画等は、その後となります。

問 美東病院における整形外科と眼科の診療日数が少ないですが、診療日数をふやすことはできないでしょうか。

答 平成25年度は整形外科が週1日ふえ、週4日間の診療、眼科は現状維持の週2日間の診療となります。医師の確保については、鋭意努力していきたいと思えます。



美東病院受付

地域産業活性化対策特別委員会

委員会では、平成24年度六次産業の取り組み、平成25年度六次産業計画、バイオマスの取り組みについて執行部より説明を受け、協議を行いました。

六次産業の取り組みについて

- ・美祢市では過去にいろいろな加工品やお土産品等をつくってきたが、続かない事例が多い。
- ・取り組む側の高齢化により体力や資金力がないことから、行政がしっかりサポートし、グループ化や法人化なども進めていく必要があるのではないか。
- ・農産物直売所等の売り場の確保対策や充実化を図る必要があるのではないか。

などの意見が出されました。

六次産業化を通じて、地域産業の育成、所得の向上などが図られれば、地域の活性化につながり、また、良い循環の輪が広がれば豊かな地域社会の実現という夢も現実味を帯びてくると考えられます。

続いて、バイオマスの取り組みについての協議に移り、再生可能なバイオマス資源の利用は、美祢市にとって極めて重要な問題であり、バイ

オ Eta ノール 事業の検討や市営施設への間伐材等の木質資源の熱源利用などにより、森林の再生も図られるのではないかとの議論となりました。

事業推進に当たり、予算化が必要となれば、12月議会に要望案を提出したいとし、委員会を閉会しました。



搬出された間伐材

小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会

特別委員会では各種資料（美祢市立小中学校適正配置検討委員会の答申を含む）の提供を受け、他市の統廃合事例、美祢市発足以来の統廃合変遷など14項目について調査を行うとともに、小規模校（小学校3校、中学校2校）の学校訪問等も実施して参りました。

その結果、「学力向上の視点」においては、小学校、中学校とも学力テストの成績が市内全体の上位にあること、授業も密度の濃い指導をしてもらっていること、中学校の部活も他校との連合で試合参加ができることなどから、保護者の皆さんは大変満足しておられ、統廃合問題も一部の学校を除き、今のところ話題とされていないことがわかりました。

特に学校訪問においては、

- ①児童、生徒ひとりひとりに目が行き届きやすくなり、きめ細かな学習、生活指導ができるほか、児童、生徒の発言、発表の機会も増える。
- ②課外、校外活動等様々な場面で、異学年の交流が図られやすい。
- ③児童、生徒活動や学校行事等で、ひとりひとりの活動の場が増える。
- ④教職員がほとんどの児童、生徒の実態を把握しやすくなり、情報を共有しながらきめ細かな指導ができる。

などの小規模校のメリットや学力向上を大きくアピールして頂きたい旨の要望がありました。

また、他市から来られた先生方も美祢市の教諭配置に満足しておられるとともに、教育予算が他市よりも高い水準にあることも併せて伺い知ることが出来たところです。

しかし、今後においては、児童や生徒が減少することは推計表によって明らかになっており、複式学級を支援するための非常勤講師を始め、教頭、養護教諭、事務職員などの配置基準も明確にされておらず、また中学校の部活動の選択など将来に向けた不安要素が数多く存在している状況でもあります。

次に、各小中学校の学校運営において、中心

的役割を果たしているのはPTA組織であり、行政や地域は各PTAの活動を側面から支援している立場（存在）であることを認識する必要があります。

また、学校が廃校となれば、その地域に行き来する人の動きも減少するとともに、地域活力の衰退にもつながって参ります。

従って、各小中学校の統廃合については、現状の教育体制（教育予算や教職員等）の確保が望めるのであれば、行政主導型の一定基準に基づいた統廃合を推し進めるのではなく、各PTA組織の今後の判断に委ね、統廃合を必要とする状況に至った学校について、その対策を行っていくことが肝要な方法だと考えます。

また将来、この問題でPTAと地域の認識が必ずしも一致するとは限らず、教育現場（学校内部）において混乱が生じる事のないよう教育行政の明確な指針を示すことも必要な時期に来ていると考えます。

以上、上記の判断をもって小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会のまとめとし、特別委員会の審査を終了しました。



旧田代小学校校舎

行政視察レポート

教育民生建設観光委員会

福島県の^{たむら}田村市は、あぶくま洞を擁し美祢市とともに日本鍾乳洞サミットの構成メンバーです。市の東部は福島第1原発から20キロ圏内にあることから風評被害が大きく、あぶくま洞の昨年の入洞者がおよそ15万人で、震災前の50%にようやく回復したとのことでした。あぶくま洞を含め8施設のうち7施設は指定管理で運営されていました。

^{こおりやま}郡山市に隣接する^{すかがわ}須賀川市にある直売所「ファーマーズマーケットはたけんぼ」は、開設と同時にJAの完全子会社として分離運営されています。登録会員830名で毎日350～400人が出荷し、平均来客数は平日1,200～1,500人、土日は2,000～2,500人で、年間10億円弱（震災前は約12億円）の売り上げとなっています。バーコードのPOSシステム（品物の販売状況が即座に分かる）で売上管理され、個々の売上情報やお知らせ等を出荷者にメールで知らせています。出荷者の平均年齢が65歳で、年間平均200～300万円の売り上げがあり、多い人では加工品の自前工場を作って1,000万円売り上げる人もあるとのことでした。社員の給与体系はJAと同じであるが、結果を出せば報奨金も出るとのことでした。

^{にしらかわ}西白河郡^{にしごう}西郷村にある林養魚場は豊富な湧水

- ◆日 程：平成24年11月19日～21日
- ◆場 所：福島県^{たむら}田村市、^{すかがわ}須賀川市、林養魚場
- ◆目 的：観光事業の取り組み、六次産業の取り組み、養鱒場の状況

を利用して、マスの養殖を始め、6か所の生産施設で年間400t程度（淡水養魚では日本最大クラス）を生産しています。ニジマスの品種改良を重ねて、6年前から「メイプルサーモン」という名前で商標登録し、高級料亭等に出荷しています。それと並行して、マス釣り公園1か所、ルアーやフライフィッシングなどのスポーツフィッシング釣り堀を4か所経営しています。正社員等60名で運営しており、内水面養魚は世界的には注目の集まっている将来性のある産業だとのことでした。

3日間の視察はそれぞれ美祢市に重なる部分が多く、今後の委員会協議に展開していくものと思います。



ファーマーズマーケットはたけんぼの店内

議会運営委員会

^{かしま}鹿島市議会は、定数16人で2つの常任委員会と、2つの特別委員会を設けており、議会運営委

- ◆日 程：平成25年2月6日～7日
- ◆場 所：佐賀県^{かしま}鹿島市、福岡県^{おこおり}小郡市
- ◆目 的：議会基本条例に基づく議会改革について

員会は6人で構成されています。議会基本条例は平成22年10月1日に制定されています。

小郡市議会おごおりは、定数18人で3つの常任委員会と、1つの特別委員会を設けており、議会運営委員会は8人以内で構成されています。議会基本条例は平成22年5月14日に制定されています。

研修事項は両市とも、

- ①議会広報誌について
- ②議会報告会について
- ③政策討論会・自由討議について
- ④本会議・委員会のテレビ中継について

の4項目が共通で、鹿島市では議会運営等改革検討委員会について、小郡市では会派政党についてを加えた説明を受け、意見交換を行いました。

た。

美祢市議会も平成23年3月24日に議会基本条例を制定し、議会広報誌の発行や議会報告会を行っています。今回訪れた両市でも市域の広さや人口密度の違いは大きくあるものの、ほぼ似たような形で実施されていました。

意見交換では、それぞれの項目で美祢市との違いや共通する課題などが協議されましたが、実施をしながらより良いやり方を模索されている姿が見え、有意義な研修となりました。

今回の視察の成果を生かして、より開かれた議会を目指してまいります。

総務企業委員会

始良市あいらは、鹿児島市に隣接し、空港や高速道路へのアクセスも容易な地理的位置にあるため、多くの企業が進出しています。更に、平成26年の操業開始をめざし、新たな企業団地が造成されており、1,000人の雇用が見込まれるとの説明がありました。企業誘致にあたっては、始良市工業開発促進条例の制定、課税免除や補助金の支給等の行政支援策があるが、交通の便利さという要件で、企業立地がなされているようでありました。進出する企業は、製造業からサービス業へと変わりつつあるが、企業の求める用地確保が課題となっているとのことでした。企業誘致は、常にアンテナを高くし、情報をいち早くつかむことであり、また、市長自らがトップセールスに務めることで、より大きな効果を得られるとのことでした。

いちき串木野市くしきのでは、市政の柱として、「住民と行政のパートナーシップによる共生・協働のまちづくり」を掲げ、各地区に設置されているまちづくり協議会を核に、地域のまちづくりや地域課題の解決に取り組まれており、行政任せや要望でなく、個人や家族、地域でできることは、

◆日程：平成25年2月14日～15日

◆場所：鹿児島県始良市あいら、いちき串木野市くしきの

◆目的：企業誘致の取り組み、市民・行政の協働によるまちづくり

自助、共助で解決し、それでもできないことを公助として行政が行っていくことの方、これこそ共生・協働のまちづくりの原点と考えられます。

いちき串木野市の自治基本条例や、共生・協働のまちづくり推進計画は、今後の美祢市の取り組みにとっても参考となりました。

2日間の行政視察でしたが、視察の成果は今後の美祢市のまちづくりに生かしていきたいと思えます。



視察先の担当者から説明を受ける委員



本年3月に完成した下領北団地

平成25年度 第1回議会報告会

18:30 ~ 20:30 (予定)

6月17日(月) 豊田前公民館

6月18日(火) 綾木公民館

6月19日(水) 岩永公民館

どの会場でも

どなたでも

ご参加いただけます。



平成25年第2回(6月)定例会は、右表のように予定しています。

市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

正式な日程は、6月4日(火)に開催予定の議会運営委員会で決定します。

日程	時間	内容(予定)
6月11日(火)	10:00	本会議(初日)
6月13日(木)	10:00	本会議(一般質問)
6月14日(金)	10:00	本会議(一般質問)
6月17日(月)	9:30	常任委員会
6月18日(火)	9:30	常任委員会
6月19日(水)	9:30	常任委員会
6月20日(木)	9:30	地域産業活性化対策特別委員会
6月27日(木)	10:00	本会議(最終日)

編集後記

新年度も始まり、それぞれ学業や仕事なり、新たな生活に取り組みられていると思います。

平成の世になり二十年来、特に地方においては右肩下がりの時代が続いてきました。

昭和生まれの私は頑張って働けば給与や賃金は上がるものと思っていましたが、それは思い違いでした。政権が代わり、為替や株価に明るい兆しが見えてきました。政治の力で美祢市民も希望が持てる時代が来ることを願うばかりです。(俵)

議会だより編集委員会

委員長	秋枝 秀稔
副委員長	三好 睦子
委員	萬代 泰生
委員	岡山 隆
委員	馬屋原真一
委員	俵 薫



美祢市議会事務局

〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1

TEL.0837-52-1117 FAX.0837-52-1180

美祢市ホームページ <http://www2.city.mine.lg.jp/>